

1. 一般作業安全指針

私たちの活動はボランティア。あくまで個人の自発的な意思による参加を前提。いかなる報酬もない反面、誰からも指図されたり、強制されたりすることはない。

だから作業の安全についても、各人が自己責任の原則のうえに立って、危険を避けるための知識や経験を身につけ、事故のない楽しい活動を心がける必要がある。以下に、安全のために守るべき最低限の事項を定めます。

1.1 リーダーの指示に従う

ノコ、ナタ、カマなどの道具を扱うほか、ほかにも参加者がいるため、勝手な個人行動は大変危険。事故を防ぐためには、リーダーの指示に従って行動。

1.2 作業に合った服装を

長袖、長ズボン着用、裾締りのよい服装を。登山靴又は山林用地下タビ等を着用。滑り止め付き手袋着用。ヘルメットを着用してアゴひもを締める。

1.3 緊急時の備え

班ごとに安全責任者を決め、救急セットを作業現場に持参。救急病院や自宅などの緊急連絡先をあらかじめ確認。

1.4 保険に全員加入

下記の東京都社会福祉協議会のボランティア保険に個人で加入することが作業に参加するための条件。保険料年 500 円、自己負担。(納入事務は会で一括処理。なお、これと同等の保険に加入している者で内容を会に届け出た場合は、免除可。)

保険金等の条件は下記参照。この条件で不足の場合は、個人で上乘せ保険等に参加して下さい。

当日参加会員は、(株)損害保険ジャパンのレクリエーション保険に加入。(手続きは、毎作業日ごとに会で一括処理。参加費に保険費用相当額を含む)

保険内容一覧

保険の種類	ボランティア保険	スポーツ安全保険	レクリエーション保険
保険機関	東京都社会福祉協議会 (三井住友海上火災 (株))	(財)スポーツ安全協会 (東京海上日動火災保 険(株))	(株)ジャパン保険サービス ((株)損害保険ジャパン)
被保険者	一般会員	チェンソー作業会員	体験参加者 法人会員参加者 各種イベント参加者

加入プラン		Bプラン	加入区分 C	Aタイプ
掛け金		500 円/人・年	1,600 円/人・年	障害 50 円/人・回 (20 名以下 1,000 円/回) 賠償 1,000 円/回(250 名以下)
障害 保険 事故 から 180 日 以内	死亡保険金	29,236 千円	2,000 万円	954 万円
	後遺障害 保険金	29,236 千円 ～877 千円	3,000 万円(最高)	954 万円
	入院保険金 (1 日当 たり)	8,700 円	4,000 円	5,000 円
	通院保険金 (1 日当 たり)	5,600 円 90 日限度	1,500 円 90 日限度	2,500 円 90 日限度
	付帯死亡時 葬祭費用	300 万円限度	—	—
	手術保険金	手術の内容による	手術の内容による	手術の内容による
賠償 責任 担保 条項	対人・対物	1 事故につき(限度額) 5 億円	身体・財物合算 1 事故 5 億円 身体賠償 1 人 1 億円 財物賠償 1 事故 500 万円 (対人・対物免責 1000 円)	1 名 3,000 万円 1 事故 1 億円 (対人免責金額 1 万円)
	人格権侵害	1 事故につき(限度額) 5 億円	—	—
共済見舞金(保険 対象外の事由で 死亡)		30 万円	突然死 180 万円	—
補償対象範囲 (日本国内での 団体活動中及び 参加の為の往復 中の事故)		・電動工具を使用時の 事故 ・刈払い機を使用時の 事故 ・ボランティアが調理し 食中毒が発生した場合 (チェンソー使用による 事故、熱中症のぞく)	・団体活動中の事故 ・入、通院 4 日以上の中 事故 ・熱中症 ・団体活動中の食中毒 (頸部症候群、腰痛のぞ く)	動力機械使用による事故 (参加の為の往復中、熱中 症、食中毒、頸部症候群・ 腰痛のぞく)

申込手続き	都内の 区市町村社会福祉協議会 にて直接手続き	みずほ銀行各支店にて (銀行に専用申込書有り)	ジャパン保険サービス(担当石井氏)にTEL・メールし 申込書を郵送
手続き内容	・加入者氏名 ・郵便番号 ・住所 ・電話番号(名簿4部)	・加入者氏名 ・性別 ・年齢	・行事予定日 ・参加人数 ・証券番号
事故手続き	事故報告書提出 三井住友海上火災保険(株) 事故受付サービス(24時間) TEL:0120-258-189 東京法人部 東京工務室 担当森 FAX:03-6202-6658	専用ハガキで報告 東京海上日動 関東スポーツ安全保険コーナー フリーダイヤル 0120-789-047 TEL 03-5223-3250 FAX 03-3285-0105 100-8050 東京都千代田区丸の内 1-2-1	電話連絡 ジャパン保険サービス(担当 石井) TEL:042-528-8201
手続き内容	ボランティア保険事故報告書	■報告事項 ・団体名、代表者の氏名(フリガナ)、電話番号 ・負傷者の住所、氏名(フリガナ)、年齢、電話番号 ・会員登録番号又は加入依頼番号 ・加入手続日(振込日) ・加入区分 ・事故の日時、場所、状況 ・傷害の内容 ・医療機関名、治療期間(見込み)	■報告事項 ・負傷者の氏名、年齢、電話番号 ・連絡の取れる時間帯 ・事故概要 (事故報告書は保険会社で作成)

1.5 道具

ナタ、カマ、ノコは極力個人で揃え、作業前又は作業後の刃とぎを励行。刃物を持ち歩くときは、必ずカバーをつける。カマは杖の代わりにしない。

1.6 基本動作

作業地は急傾斜で不整地、転倒に注意。歩行時は転倒に備え、利き手は空けておく。また、前後の人との距離を保つ。斜面を歩くときは、足の裏全体を使って歩く。

斜面での作業は、足場を確保し、不安定な体制を避ける。無理をせず、疲れたら休む。

1.7 一人作業の禁止

単独作業は行わない。常に2人以上のチームを組んで作業を行う。

1.8 落石に注意

斜面の上下に重なっての作業禁止。作業時、歩行時に石を落とさないよう注意する。石を落としたら「落石！」と大声で知らせる。

1.9 ハチに注意

小下沢にはスズメバチが生息しており、刺されると人によってはアレルギー反応によって死亡する事がある。巣に近づいたり刺激したりしないことが第一。夏 から秋にかけて被害が多いので、黒い衣服や香水は身に付けない。遭遇した場合、刺された場合等の対処方法を知っておくこと。

1.10 下刈り作業

熱中症にかからないよう、水分、塩分を多く摂る。カマなどの刃物は大振りしない。往復刈り禁止。近接作業にならないように、ほかの人と十分間隔を取る。

1.11 間伐作業

足場などの環境整備、伐倒方向確認、受け口切り、合図、退避等の作業手順を遵守。木を倒すときは笛や大声で合図し、周囲の安全を確認する。伐倒木の樹高の1.5倍以内の距離に入らない。

「伐倒方向 よし！」等の指差し確認の励行。

かかり木はロープ、補助具を使って処理。かかり木を放置しない。枝切り、玉切りのときの丸太の移動、落下に注意。

会のモットー

安全第一 目標はノルマではない 急がずあせらず楽しい活動を

——「みどりのボランティア安全手帳」を参考に安全な作業を心がけましょう。——